



1997年お正月特別号

決定版 天覧山・多峯山のこ、もっと知りたい!!
30のききともしつもん

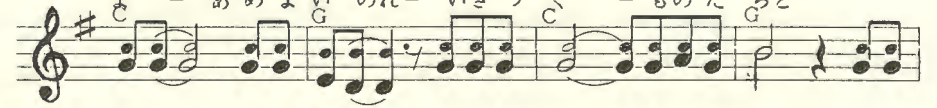
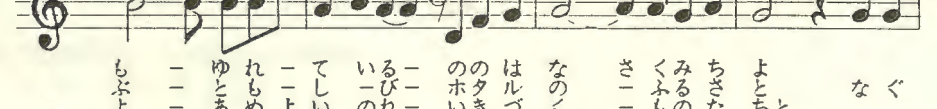
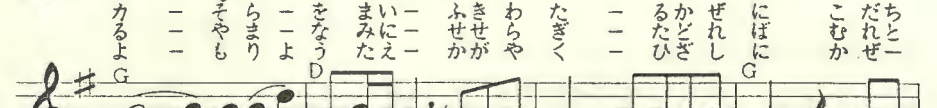
天覽山・多峯主山の自然を守る会 会報

天覧山・多峯主山のテーマ

作詞・作曲 / 曳地義治(HIKICHI Yoshiharu)



1. オ オ タ
2. ほ し ふ
3. か わ ー



りの - ながれよ - とうの す - のやま よ こま



の　　だい　ち　よ　ー　いの　ち　の　　ふ　　る　さ　ー　と　　ー

天覽山

多峯主山のテーマ

作詞・作曲 曳地義治

一、オオタカ空を舞い 吹き渡る風に

木立も揺れている
野の花咲く道よ

※ 名栗の流れよ 多峯主の山よ

高麗の大地よ 生命のふるさと

二、星降る山並みに　せせらぎたどれば

群れ飛ぶともしび　ホタルのふるさと

※
(くりかえし)

三、川よ森よ歌え 輝く陽差しに

風よ雨よ祈れ
息づくものたちと

※
(くりかえし)

発行日/1997年1月1日

編集・発行／天覽山・多峯主山の自然を守る会

事務局／浅野正敏 既能市柳18-17 0429-74-1691 小船明子 0429-72-4602
編集局／早瀬あかね 0429-77-1890 (FAX供)

やませみ

緑のシンボル地を守る 市民たち

「全市民がこぞってこの計画に抵抗しているのは誰が考えても極めて当然のことだ。さらに天覧山と多峯主山をつなぐ見返り坂西南の沢地と雑木林は源氏螢や平家螢、水棲昆虫や鍬形虫、国蝶オムラサキの産地であり、この一帯の生物生態系のかなめとして共に守るべきで、ここを除外しては人体が臍^{へそ}をかくようなものだ。く中略く列島改造の土地ころがしの縮刷版が、全市民のふるさとの權益を根こそぎ奪うがごときの自然破壊は、もはや日本の恥部として厳しく問われねばならぬ。」

—中西 悟堂—

これは20年前にも同地を守る運動があり、その時に出来た「緑のまちと市民たち」という本の序文の一部である。

時が経て、今又、新たな保全の声が上がっている。まさにここ天覧山・多峯主山は、目に見えぬ力が綿々と続いている聖地なのだ。

飯能市による市民意識調査が昨年（11月14日集計）行われた。それによると、今後の開発に対しては「環境を優先させたまちづくり」を、又、飯能市の将来像については「丘陵の緑や清流につつまれた自然の豊かなまち」をがいずれもトップに挙がっている。

具体的には「出来るだけ多くの緑を残す」「丘陵地の開発は規制すべき」が一・二位をしめ、「買収地は開発されても仕方がない」は、わずか5・8%であった。

こうした資料結果を厳肅に受けとめ、誰も喜ばない開発はやめ、誰もが望む環境を残していくという事に真剣に取組む時である。

ましてや、飯能の緑のシンボル地、天覧山・多峯主山一帯が守れないのでは、飯能市民の名がすたるだろう。



天覧山・多峯主山の自然を守る会

代表 浅野 正敏

Q1 守る会はどうしてこの団地計画に反対なの？

A ここ10数年の間に名栗川流域では次々と大規模開発が行なわれてきました。(地図参照)そして最後に残されたわずかな空白がこの天覧山・多峯主山周辺なのです。この地は、私たち人間はもとより、他の開発によって追われた鳥や獣たちにとっても、まさに最後のオアシスのような場所です。
飯能のシンボルであり、市民の心のふるさとである天覧山・多峯主山を大切に、次の世代へ引き継ぐことは、私たちの務めではないでしょうか？

Q2 大企業に反対したって無理じゃないの？

A そんなことはありません。現実、20年前、同じ場所に西武鉄道が計画した団地開発は、市民の力強い運動によって計画が変更になりました。
又、開発予定地を貫いて、国有地である市道181号線が通っています。さらに、土地基本法第一章第二条では、「土地については公共の福祉を優先させるものとする。」とあります。西武鉄道の土地なんだから、どんなものを作ろうと自由、という訳ではありません。私たちの街、飯能をどんな街にしてゆくのかを決めるのは、市長でも西武でもなく、私たち市民です。あきらめず、一人一人が考え、選択し、発言してゆくことが大切です。

地球規模での環境の危機が叫ばれる昨今、企業の環境に対する責任も、ますます厳しく問われる時代になるでしょう。西武鉄道が大企業であるからこそ、自然環境の保全に貢献することができるし、又そのことは西武鉄道に対する社会的評価を大いに高めることになると思います。

Q6 20年前の市民運動ってどんな運動だったの？

A 20年前、天覧山・多峯主山一帯がほとんど開発される予定でしたが、市民による反対運動が起り、(現小山市長は当時市議として中心メンバーの一人でした)見返り坂より南側が調整区域として保全されたのです。(地図参照)その際、併せて出されていた道路と学校の計画も取り消しを約束させる事ができたのです。(詳しくは年表参照)しかしその後、前市川市長及び現小山市長と西武鉄道との間で調整区域内に道路と学校を作る密約が交わされていた事が発覚しました。

Q7 20年前に市街化区域になったのはどこ？

A 地図参照。



Q19 飯能市が以前提案した“市民公園案”はどうなったの？

A 昭和54年より300万円の予算で市が作った公園プランで天覧山・多峯主山、飯能河原吾妻峽など一帯を自然公園にして保全しようというものです。20年前の市民運動に対して市による解決策として生まれ、実現が切望されながら現在立ち消え状態にあります。

Q3 「守る会」の行った署名運動ってどんなものだったの？

A 守る会では、1995年に2度にわたる署名運動を行いました。1回目は、武蔵丘分譲地及びそれに伴う学校、道路の建設に対して変更を求める要望書を作り、市内外より、24247名の署名を集めました。しかし、残念ながら市民の気持ちは伝わりませんでした。そこで次に、全文18条附則2条にわたる「飯能市緑と清流の保全条例」を市民の力で作り、その制定を求める直接請求を行うため14142名(飯能市の有権者の約1/4)もの署名・捺印を集めました。けれども、それも議会において、反対意見なしの賛成者少数(4名)ということで否決されてしまったのです。

Q4 直接請求って何？

A 憲法第92条の地方自治体の本旨(地方自治の理念のこと)を受けて地方自治法は、住民政治の主体となるように条例の制定や、改廃の請求等の直接請求権を認めています。条例の制定、改廃の請求は、有権者の50分1以上の署名を添えて地方公共団体の長に提出しそれに対し、長は20日以内に議会にかけ、その結果を公表しなければならないとなっています。

Q5 市道181号線ってどこ？守ってゆくことにどんな意味があるの？

A 地図の中に太線で描かれているのが市道181号線です。全長2kmあまりのうちの約500mが、尾根道として、団地開発予定地を横切っています。しかし、団地の造成工事が行われれば、太郎坊とともに消滅することになります。この道は天覧山・多峯主山を訪れたハイカーや遠足の小学生たちが必ずと言っていい位に歩く、市民から大変親しまれ、利用されている道であり、市によって管理されている国有地なのです。「守る会」では、一企業の利益の為に市道181号線を提供することのないよう、市と県と国に対してつよく求めています。

Q20 市長はこの開発計画についてどう考えているの？

A 市長は20年前、天覧山付近の自然を守る市民運動の中心となり、開発反対の立場のもと、市民から支持を受け市長に立ちました。しかしながら一転、今回市民有権者の1/4にも及ぶ直接請求にも関わらず、開発計画を全面的に認める姿勢をとり続けています。開発優先の小山市長の姿勢は、就任以来、多峯主山周辺の積極的な保全策をとらなかった事からも明らかです。

Q21 飯能市は開発後に残された緑を景観緑地として保全すると言っているのですから、自然は守られるのではないですか？

A 飯能市の制定した保全条例という景観緑地とは、開発をまず認め、その後残った所を緑地として保全するというものです。このようにして残された自然は生態系が分断された不安定な自然となってしまいます。しかも、この指定は5年で解除できる仕組みになっています。せっかく残ったとしても5年経た後の保証は何もないのです。

天覧山・多峯主山のこと、もっと知りたい!!

30の奇みんとおたえ

Q8 天覧山・多峯主山の開発計画ってどんな計画？

A 72.9ha、2674戸の住宅団地建設計画、又それに伴い多峯主山の南斜面緑地に小中学校と飯能日高団地とを結ぶ12m巾の道路を建設する計画。

Q9 団地開発の工事はもう始まっているの？

A いいえ、まだ始まっていません。開発の手順を簡単にいうと、住民への説明→事前協議申請→市長の意見書→環境アセスメント→開発申請→県知事の許可(又は不許可)というふうに進むわけです。一昨年の10月に小山市長による「開発推進」の意見書が県に届けられましたが、昨年4月、開発予定地内でオオタカの営巣が確認され事態は一変しました。西武鉄道はこれから一年半をかけてオオタカの生息調査をしなければならなくなり、現在開発は休止状態となっています。尚、東急の高麗武蔵台団地側近くで、残土処理と称して一部道路造成を行っています。開発の許可は降りていません。又、開発予定地内の10数カ所で、かなり広く伐採されていますが、これは昨年、西武鉄道が市に無届けで測量の為に称して無断伐採したものです。

Q22 県はこの開発計画についてどう考えているの？

A 開発の申請内容に不備がなければ許可せざるを得ない立場にあります。市民の声を無視する事は出来ないとして、企業に対し指導をしています。オオタカ保護については、土屋知事は記者会見において、「環境庁のガイドラインに沿って守っていきたい。」と声明しました。又、休止状態にあった県民休養地構想の実現に向けての予算化も確約しています。

Q23 環境アセスメントとは？

A 開発行為等を行なう事業者が、指導要綱に基づき開発が環境に与える影響を各々の項目について予測、調査、分析して「環境影響評価書」を縦覧期間をもうけ一般に公開するものです。住民が意見書をだすこともできますが、事業者が開発を前提に作成する為、都合の悪いデータは削除や改竄されることが多く公正さに欠けます。その為「事業アセス」とも「合すアセスメント」とも言われ、各地で公正なアセスのあり方を求める声が大きくなってきています。

Q10 この開発が行われると環境にどんな影響がありますか？

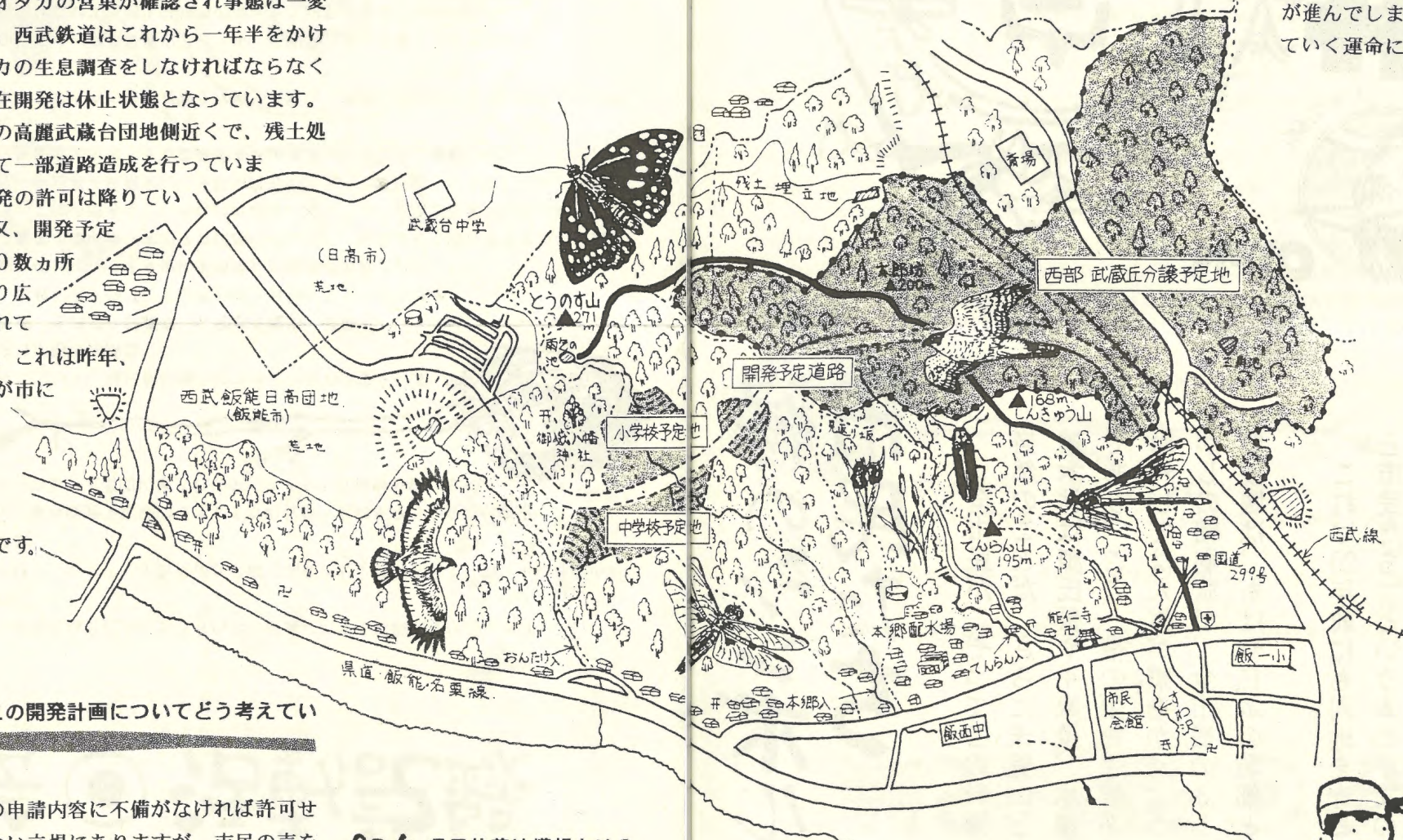
A 太郎坊をまるごと30m切り崩し、天覧入りの谷を埋める、この開発の水害への影響は避けられません。(地図参照)樹木や落ち葉、腐葉土は緑のダムとして大きな保水力を持ち常に安定した水量を沢に供給しています。しかし、開発で緑のダムが失われると沢に流れる水は不安定となり洪水と渇水を繰り返します。もちろんホタルやサワガニ、トンボなどの棲める環境は失われます。また多くの森林が削られるため、広い生息環境を必要とする哺乳類や猛禽類の棲みかを奪います。そして緑地空間を二分する学校と道路は生態系そのものを分裂させ種の多様性を低下させます。

Q11 天覧山・多峯主山はすべて西武鉄道の土地なの？

A 土地について言えば、団地開発予定地については、国有地(市道181号線など)以外はほぼ西武鉄道の土地ですが、それ以外の部分には個人所有の土地がまだかなりあります。法律的に言えば所有者がいる訳ですが、それらの環境を生活の場として生きている様々な生物がいることを忘れてはいけません。私たち地球上の生物皆のものと言いたいです。

Q12 皆が遠足やハイキングに行く山なのにどうして団地にしてしまうの？

A 県立自然公園区域内ではありますが、それ自体には何の保全強制力はなく、一定の手続きで開発は進められてしまいます。これまで特別自然公園区域などの強制力を持つ区域指定をしてこなかった為に、どんなに多くの人々に親しまれている山々でも手続きが進んでしまえば消えていく運命にあります。



Q26 環境庁のガイドラインとは？

A 食物連鎖の頂点に位置し、個体数も少なく近年減少の激しい猛禽類の中で特に、イヌワシ、クマタカ、オオタカの3種について、それぞれの種の保護にとどまらず生息地全体の多様な生態系の保全と積極的な保護増殖の方向性を示し、住宅・道路・森林伐採等の各種開発や土地利用において猛禽類と共存できるよう調整を求めています。この中で調査期間や方法、専門家や地元住民、保護団体等を交えた保護方策の検討などが示されています。

Q29 日曜日ふる里散歩ってなんですか？

A 天覧山・多峯主山付近の自然環境を楽しく親しみながら歩き続ける事によって、皆で四季折々の自然の素晴らしさや大切さを知り私達のふる里を守っていくという目的の自然散歩です。原則的には毎月第二日曜日に実施しています。どなたでも参加自由です。詳しくは毎月発行される「やませみ」をご覧ください。

Q13 天覧山・多峯主山の自然について知りたい！

A 天覧山・多峯主山の周辺には、オオタカに象徴される豊かな自然が今もなお残されています。森には多様な500種以上の植物が育ち、キツネやタヌキをはじめとする動物や115種類の野鳥たち、65種類の蝶、58種にも及ぶトンボをはじめとしてゲンジボタルなどの多くの昆虫類が現在までに確認されています。

○飯能ツツジ

1915年、中井猛之進博士によって命名、ヤマツツジとサツキの中間的特徴を示すものとして、学術上貴重である。

○飯能ザサ

牧野富太郎博士によって発見、命名される県指定天然記念物。

Q15 オオタカってどんな鳥なのですか？

A オオタカはカラス位の大きさに、人里近くの平地林や森に生息するタカの仲間です。主にハトやツグミなどの小鳥を捕まえ、時にはカモやキジ、ノウサギなども捕まえます。平地から低山地においてオオタカは食物連鎖の頂点に位置し生態系のバランスを保っています。

Q16 オオタカはどんな所に棲めるのですか？

A 一羽のオオタカが生きるには餌となる多くの動物が必要です。その動物はさらに多くの動物や昆虫、植物を餌としています。この図式は底辺に比べいくほど膨大になり、底辺の面積が広く多様であればあるほど頂上は安定します。オオタカは地域の持つ自然の豊かさや生態系の多様性を証明しているのです。

Q27 自然環境の保全は何の為に誰がするの？

A 環境推進国と呼ばれるドイツやオランダ、アメリカなどでは、市民の保全活動を中心としながら、国としても自然環境を社会資本として明確に位置づけ、自然環境の保全や整備復元に多大な国家予算を投入しています。一方、日本では自然環境と社会資本は別のものであり、社会資本は道路やダム、鉄道等の施設建設に重点が置かれ、環境政策には十分な予算が充てられていないのが現状です。これからは生活基盤としての自然環境に目を向け、社会資本としての認識とそれに見合った投資を行うべきです。無駄な施設建設を見直すだけでも多くの自然が残せるのです。予算が無いのでなく、私達市民の既に支払った税金が本当に正しく市民の為に使われているかどうかを検討する必要があります。

Q28 「天覧山・多峯主山の自然を守る会」ってどんな会？これから何をしてくの？

A 天覧山・多峯主山は私たちにとって必要不可欠な貴重な自然なのだ感じた人たちが自然を守るために、それぞれの個性や力を発揮しながら作り上げた自由で自主的な市民の集まりです。これからも、山歩き(日よう日ふる里散歩)や会報作り、様々な集いや話し合いを通して、市民に現状を知ってもらい、信頼し合える仲間の輪を拡げてゆきたいと思っています。そんな中から企業や行政にも働きかけ理解し合える関係を築き、かけがえのない天覧山・多峯主山の自然を、いつまでも残してゆきたいと思っています。

Q14 天覧山・多峯主山の歴史について知りたい！

A かつて天覧山は愛宕山と呼ばれ権現様と修業僧の民話を伝えた。江戸後期十六羅漢像が献じられた事により羅漢山と呼ばれるようになり、その後明治16年近衛諸兵による大演習があり、明治天皇が山頂よりこれを統監されたところから山の名を天覧山と改め現在に至る。多峯主山の歴史を辿ると朝鮮からの渡来人による里作りの頃に日高の日向田山と共に仏教信仰のシンボルとして崇められ、山頂には塔が祀られていたと伝えられる。昭和30年の発掘調査により経塚や布目瓦が発見されて、その伝承が確認された。又、神久山ではかつて大文字焼を楽しんだとされ、太郎坊には巨人や天狗伝説が伝わっており、雨乞いの池の龍神様や大蛇の話、御岳山に伝わる余兵の夢の話、見返り坂やよし竹に因む常磐御前の悲話など沢山の民話や伝承のふる里でもある。

Q17 小山市長の言うように、オオタカって強い鳥なのですか？

A 一見強そうなおオオタカも、それを支える底辺の自然なしには生きて行けません。自然が削られ食物連鎖が断たれると、真っ先に影響を受けるのは頂点にいるオオタカです。一つがいのオオタカが持つテリトリーは飯能の場合で約800-1200haですが、開発が進むとオオタカは行動半径を更に拡げるために他の縄張りへ侵入しなければならず、繁殖率はさらに低くなります。

Q18 猛禽類の生息によって開発が中止されたり見直しされた例はあるのですか？

A 県内では狭山市で墓地開発申請が危急種オオタカの生息により不許可になりました。これは県知事が環境保護を優先した良い例です。(平成8年6月)また、新潟ではゴルフ場計画の中央に危急種のミサゴが営巣しているのが確認され、規模縮小を迫られた業者が計画を断念しています。(平成8年9月)群馬県の赤城山では途中まで完成していた林道計画地の周辺で絶滅危急種のイヌワシの営巣が発見され、県は林道を大きく迂回する決定を下しました。(平成8年10月)

Q30 山を守る為に市民ができる事は？

A いろいろな方法があります。自分が楽しんで天覧山・多峯主山のありのままの自然とかわってゆく事が、山を守る事へつながります。具体的にはこんな事ができます。
1. 企業や行政に手紙を出す。
2. 知っているメディア(テレビ、新聞、雑誌、同人誌など)に取り上げてもらうように話す。
3. 保全を進める事ができる市長や議員を選ぶ。
4. 天覧山・多峯主山の自然を守る会の活動に参加したり支援をする。(「天覧山・多峯主山を守ろうTシャツ」やトレーナーを着たりバッジをつけて歩く、会報「やませみ」を配る等々...)
5. ふる里散歩に参加して四季の木や草、虫、鳥達と仲良くなる。
6. その他、考えついたありとあらゆるアイデアを実行する。

乱開発に立ちあがった市民たちのあゆみ

- 1951年 旧飯能町は県奥武蔵自然公園の指定を受け、観光費の予算を設け観光地化を図る。西武鉄道より一大遊園地構想「関東の宝塚」構想が町に持ち込まれた。こうした中、宮沢湖、天覧山周辺の用地買収が行政のキモ入りで進んでいった
- 1956年 “宮沢湖水面利用権”の西武への無償譲渡を議会が可決、実行される
- 1968年 いつの間にか「関東宝塚構想」は立ち消え、植物園→ゴルフ場→住宅団地へと開発計画は変貌していった。(後に西武より市へ提出された報告書の中で“当初より住宅適地として用地取得に取り組んだ”と記述、「宝塚構想」には何ら触れていない。)
- 1976年 7月 県より「新都市計画法」に基づく土地利用計画用途地域見直しが発表された。これにより市民は、市街地を取り囲む周辺の里山のほとんどが既に三つの大企業に買収されており、宅地やゴルフ場として開発予定になっている事を知る。殊に市民のふるりのシンボルである天覧山・多峯主山の周辺一帯は完全に削られ、二つの山は周囲をビッシリ住宅団地にとり囲まれた「陸の孤島」に変貌する事を知った

- 1977年 8月 「天覧山付近の自然を守る会」が結成され、会が中心となった市民による署名、陳情、請願活動が続く中で計画は西武の譲歩案を生み、開発予定100haのうち24haを調整区域として保全することができた。併せて出ていた道路、学校計画も取り消しを約束させる事ができた。こうして、全国にさがけて盛り上がりを見せた飯能市民による環境保全運動の後、西武による当地の開発計画は20年近く休眠してしまった。(しかし、この間の飯能市街地周辺の乱開発はすさまじく、美杉台や大河原団地、ゴルフ場開発によって、天覧山・多峯主山周辺は本当に最後の最後に残された里山の緑となっていこうとしていた。そんな中、学校用地は武蔵丘開発地内に確保決定していた筈が、いつの間にか飯能日高団地と武蔵丘分譲地の中間に変更する、といった密約が市と西武との間で交わされていた事が後になって発覚する。)

☆ ☆ ☆

以上の詳しい経緯については「天覧山付近の自然を守る会」編の“緑のまちと市民たち”(三一書房)に記されています。

天覧山・多峯主山の自然を守る会◎活動記録

- 1995年
- 2月 西武鉄道側により武蔵丘分譲地開発計画事業申請提出
- 4月 21日 「天覧山・多峯主山の自然を守る連絡会」を結成
- 26日 「天覧山・多峯主山周辺開発に関する要望書」を飯能市長に提出
- 5月 21日 要望書に対する署名活動開始
- 6月 21日 開発予定地無届伐採が発覚し西武鉄道側へ抗議
- 29日 15000名の署名簿及び公開質問状を飯能市長に提出及び会見
- 30日 15000名の署名簿を西武鉄道側へ提出し要望申し入れ
- 7月 13日 飯能市長より公開質問状に対する回答提示
- 変更要望拒否を受けて「自然環境保全条例」制定の直接請求の検討を始める
- 19日 追加9427名(合計24247名)の署名簿を市長に提出
- 21日 追加9066名(合計24066名)の署名簿を西武鉄道側へ提出
- 8月 7日 市民による「飯能市緑と清流の保全条例(案)」が完成
- 10日 第1回 市との話し合い
- 18日 第2回 市との話し合い(学校と道路について位置変更の検討の約束を得る)
- 31日 第3回 市との話し合い(一切の変更はなく開発計画通り進める旨の回答となった)
- 9月 5日 署名活動が開始される
- 毎週日曜日、山歩きをはじめる
- 10月 5日 署名収集終了
- 31日 臨時市議会の結論を待たず市長は密かに「開発賛成」の意見書を県に提出。
- 11月 8日 署名簿の返付(総数 15598名 有効 14142名 無効 1459名)
- 「飯能市条例制定請求」を市長に提出、受理
- 24~29日 「条例制定請求書」(直接請求)に基づき、臨時市議会が開催される
- 25日 守る会より「ふるさと森を考ふるつどい」(守る会主催)が市民会館小ホールにおいて開かれる
- 29日 臨時市議会採決においての賛成少数で否決、市民のつくった「飯能市緑と清流の保全条例(案)」は、有権者の4分の1近くの署名を持ってしても否定された
- 12月 28日 守る会会報「やませみ」が創刊され、運動の継続と広がりを新たにした後、ほぼ毎月発行
- 1996年
- 1月 11日 県知事へ開発見直しを求め要望書を提出
- 14日 「日ようふる里散歩」新春の巻(毎月第2日曜日を天覧山・多峯主山周辺の山歩きの日と定め以後毎月行なう)及び交流会
- 3月 14日 飯能市環境保全条例に対する「緊急質問状」を市長、市議会議長に提出
- 15日 同質問状に対する回答を受ける
- 19~22日 飯能市議会において市提案の保全条例案の審議が行なわれる

- 4月 1日 「議会特別委員会における答弁内容の疑義に対する質問状及び会見の申し入れ」を市に提出
- 13日 朝日グリーンセミナーが飯能市民会館で開催され、浅野代表より当会市民運動の経緯を発表
- 14日 武蔵丘分譲地開発予定地内でオオタカの営巣・抱卵を守る会会員が確認
- 21日 オオタカの巣が人為的に壊されるが、オオタカは抱卵を続ける
- 5月 11日 NHKニュース、毎日新聞紙上にてオオタカの営巣を公表
- 14日 オオタカが抱卵を断念
- 15日 埼玉県警、生活安全保護課へ告発状を提出、受理
- 同日、県政記者クラブにて記者会見、NHKニュースで放映
- 16日 各新聞社朝刊に「オオタカの巣破壊」の記事が掲載される
- 同日、飯能市環境課へオオタカ保護の申し入れ、市長より「特にオオタカの保護対策については当然考えていかなければならない」との前向きな発言があった
- 22日 環境庁・中島章夫政務次官に天覧山付近のオオタカ保護について申し入れ、同次官より「飯能地区をオオタカ保護のモデル地区となるように重視したい」との発言があった
- 28日 県知事へオオタカの保護対策を含め、天覧山・多峯主山周辺の保全に関する公開質問状を提出
- 6月 10日 県庁前にてオオタカ保護のアピール、県関係各課へ同申し入れを行なう
- 14日 公開質問状に対する埼玉県知事の前向きな回答が出る
- 8月 2日 西武鉄道と守る会で1回目の話し合いが行なわれる
- 9日 環境庁からオオタカ保護に対するガイドラインが発表される
- 23日 埼玉環境保護団体協議会との連名で開発と自然環境保全のよりよい実現を求め、埼玉県知事に要望書を提出
- 9月 2日 土屋知事、記者会見にてオオタカ保護を言及
- 3日 埼玉環境保護団体協議会代表者会議に参加、県内の重要課題として認識される
- 13日 飯能市議会9月定例会の中で小山市長は「オオタカは強い鳥と聞いている、他の場所でも生きていけるだろう」と開発優先の発言をする
- 10月 14日 西武鉄道と守る会 3回目の話し合いが行なわれる
- 25日 県庁関係者各課が一同に会し、要望書に対する回答と話し合いが行われる
- 11月 22日 ナショナル・トラスト全国大会にて浅野代表がパネラーとして飯能の市民運動の現状を報告
- 12月 3日 県の仲介で、県・市・企業・守る会・埼玉環境保護団体協議会・県生態系保護協会の全関係者による初めての会議が開かれる
- 20日 環境庁・石井道子長官にオオタカ調査についての要望書を提出



お手紙大作戦!! 開発計画の変更を是非訴えて下さい!

- ◆飯能市役所 (小山誠三)
〒357 飯能市双柳1-1
☎代表 0429-73-2111
- ◆業者 西武鉄道株式会社 (仁杉巖)
〒359 所沢市くすのき台1-11-1
☎代表 0429-26-2136
- ◆埼玉県庁 (土屋義彦)
〒366 浦和市高砂3-15-1
☎代表 048-824-2111
- ◆環境庁 (石井道子)
〒100 千代田区霞が関1-2-2
☎代表 03-3581-3351



守る会の会員を募集しています。

天覧山・多峯主山周辺の自然を守りたいという目的に賛同して下さる方はどなたでも会員になれます。会の活動は…

- 月2回の例会(飯能織物協同組合会館にて)
- 月1回の山歩き「日よう日ふる里散歩」
- 会報「やませみ」の発行
- 会費

①維持会員

- 一般会員・年会費二千円
- ファミリー会員・年会費三千円

②協力会員・会費はありません。イベント等、ご協力ください。

会員の申し込み用紙、会報「やませみ」、市長へのお手紙の用紙などは、事務局や下記の住所の所に置いてあります。

★谷口眼科 ★銀河堂

●会費・カンパ等の振込先

●郵便振込口座

(名称) 天覧山・多峯主山の自然を守る会
(番号) 00580・9・16342